

光徳産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性管理職を増やすため、管理職候補の社員を1名以上育成する。

- 2026年4月～ 管理職候補人材の把握（本人希望確認、職場推薦）
- 2027年4月～ リーダーや若手を段階的に教育していく
中堅女性社員に対し、管理職育成を目的とした研修を実施

目標：男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

- 2026年4月～ 育児休業についてのパンフレットを作成し、周知する
- 2028年4月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。

目標：所定外労働時間を1人当たり月平均20時間以内にする。

- 令和2026年4月～ 所定外労働の原因を分析する
- 令和2027年7月～ 部署ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。